



吹田市

# 文化財ニュース

No. 3

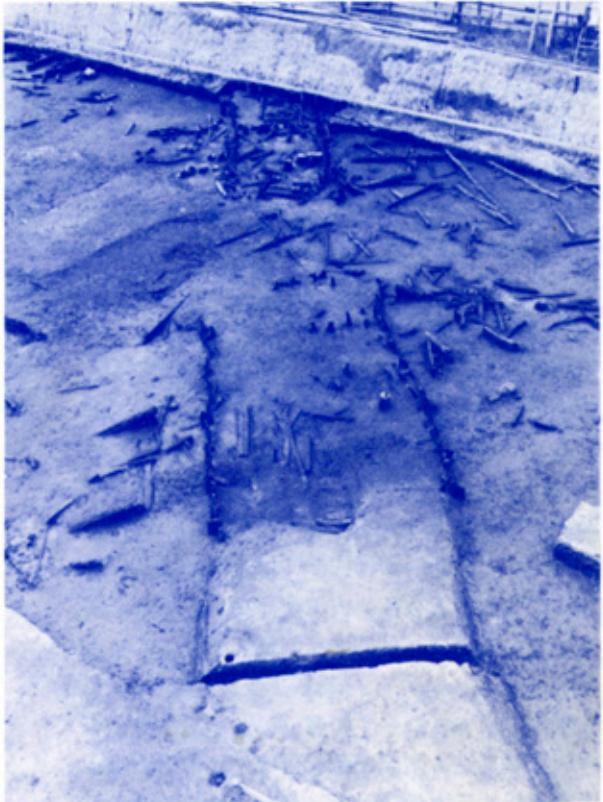
昭和54年3月31日

〒564 吹田市泉町1丁目3番40号  
吹田市教育委員会  
TEL (06)384-1231

## 昭和53年度の 埋蔵文化財 発掘調査の成果

昭和53年度は垂水南遺跡をはじめとして、市内5遺跡に対して、11件の発掘調査が実施されました。これらの調査の中でも、9月~10月に行われた垂水南遺跡の調査では、古墳時代の矢板列をともなう水田のあぜ道と考えられる遺構を延長19.5mにわたって検出し、全国でも稀少な資料となりました。

11月14日には、新芦屋上の宅地造成現場で突然石棺が出土し、直ちに工事が中止され、緊急調査を行ったところ、全国でも珍らしい木芯粘土室をもつ古墳であることがわかりました。この調査では52点の副葬須恵器のほか、金銅張の馬具一式が出土するなど、豪華な副葬品をみました。昭和54年3月には、この古墳についての講演会が3回にわたって行われ、出土遺物のすべてが多数の市民に公開されました。



▲垂水南遺跡で検出された矢板列

◀新芦屋古墳の副葬須恵器を検出する調査員



▲区画整理区域内の吉志部用水(開渠)の現状

昭和53年12月から翌年1月にかけては、佐井寺東地区土地区画整理事業とともに埋蔵文化財試掘調査が開始され、須恵器窯跡と掘り抜き用水路に対する調査が着手されました。この成果をもとに、本格的な調査への協議が開始されます。

—歴史考古学の立場から—

# 知られざる吹田の古墳

池田半兵衛

吹田には古墳がない。あってもたいしたものはない—というのが、前からの定説のようになっていた。事実、戦前には吹田で一つの古墳も発見されておらず、戦後、吹田郷土史研究会を結成してからも、われわれ同志が発見した古墳は岸部紫金山の「吉志部古墳」(6世紀末)と、同じ紫金山の火葬墳墓(奈良時代)だけである。吹田で今まで言い伝えてきたことには、とかく俗説が多い。たとえば、吹田の地名は水田から、山田は伊勢の山田から由来するといったたぐいである。私の研究では、大和の飛鳥(遠つ飛鳥)より古い、聖徳太子廟のある河内飛鳥(近つ飛鳥)から、次田連(すきたのむらじ)、山田連、長野連などの豪族が移住して、それが地名の起源となったのである。古墳がないというのも俗説に近いことで、私はかねて疑問を感じていたのである。

## 垂水古墳—さわらざの塚

昭和49年秋、同志の若村正博氏が千里山西3丁目の里称三本松附近で、草むらに打ち捨てられていた石片に注目し、調べてみるとかすかに朱(ベンガラ)の附着したものもあり、古墳の石室に用いたことがわかった。私も現場に急行して市教委の藤原学氏とともに調査したが、同年二月下旬土取り工事中、頂上から石片が落下してきたもので、その時多量のベンガラが出て土を真紅に染めたという。さすがに何か異常に気付いたのか、一ヵ月ほど工事を中止していたことも隣地の証言でわかった。石材は流紋岩、安山岩、結晶片岩など大小83点、そのうち朱彩が5点。しかし、副葬品はついに知ることができなかった。地形や石材の形質から古墳時代の初め、4世紀に造られた前期古墳である。玉杖の出土した壯麗な大和櫻井の茶臼山古墳を初め、前期古墳には一つのパターンがあって、自然丘陵の尾根に前方後円の墳丘を築く。竪穴式石室、楨



▲航空写真に写されていた破壊前の垂水西原古墳

材の木棺に遺体を納め、剣、鏡、玉を必ず副葬した。破壊されてしまったので実証出来ないが、明治初年の2万分の1の地図を見るとはっきり長柄型の張り出しがある。府教委の意見も聞き、垂水古墳は径約100mの前方後円墳だったと、私は推定したのである。

普通どんなに盗掘された古墳でも、盗り残したり無価値と思って捨てたものが残っている。ところがこの古墳は、石と朱のほかには何一つなかった。土地所有者も工事業者も現場に居合わせず、ブルドーザーの運転手は行方不明ということで取り付く島もない。どんな細片でもかけらでも、手がかりになるものはなかったか、泣かんばかりに尋ね廻ったが答えは出なかった。古墳のあったところは、垂水村の北端で、佐井寺村との村境である。江戸時代から河田山(こうだやま)という桃の名所で、村有の山林いわゆる村山だったが、吹田市と合併することになって払い下げられた。近年風致地区の指定を解除されて急速に開発が進んだのである。ここは垂水の岡の最高地点で標高約75m、晴れた日は大阪湾から淡路島の島かけまで一望された。垂水の桃林、千里山の桃林と呼ばれて、近郷近在はもとより大阪からも桃見の客が杖を曳いた。

古墳のあった頂上には、よしず張りの茶店が設けられて酒を酌みかわし、三味、太鼓に歌ごえが終日さんざめいた。

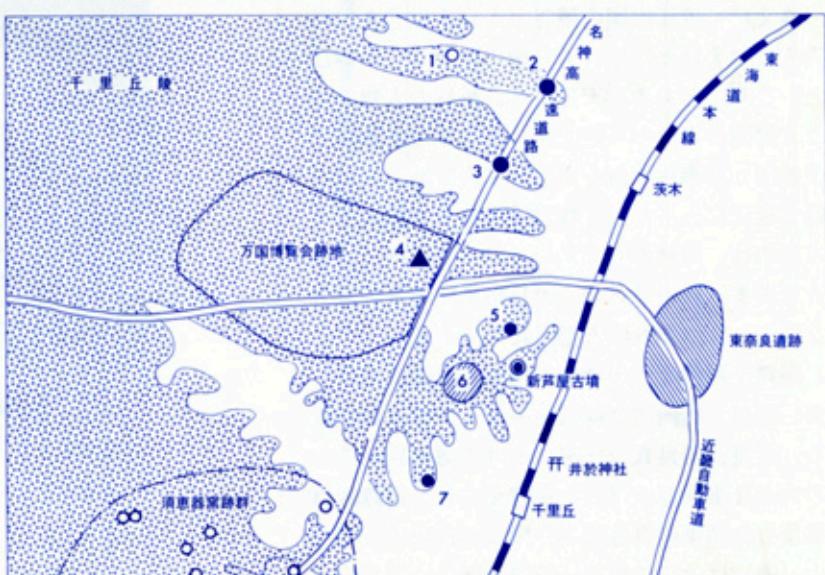
大正10年ごろ神社の裏山一帯に、円山町の住宅地が開発され、円形の弥生式住居跡がいくつも破壊されてしまったが、桃もそのころから年々に減少した。昔から垂水に「さわらざの塚」というのがあって、この塚にさわると必ずたたりがあると言い伝えてきた。それがこの桃源郷に隠されていたのである。垂水神社は式内の名神大社で、延喜式に二座とするされている。また現在の神社は、ずっと西北の岡の上から移ってきたとの伝承もある。古墳がつぶれてから気付いたことであるが、恐らく古墳のすぐ近くにもう一座の神祠があって、いつの時代にか今の神社と合祀されたのであろう。この辺りはまた弥生式土器や土師器が散布し、聖地だったのだ。難波の豊崎宮に名水を献上した千里の王者、垂水の公（きみ）一（阿利真公）の墓標だったのである。吹田でもっとも古く、巨大な垂水西原古墳が消え失せたことは、新聞にも報道されなかった。私は、せめてこれを社会に発表して、吹田にはたいした古墳はないという通説を正し、市民の認識を高めたかったのである。

### 千里丘の古墳群

去年の11月中旬、千里丘新芦屋の高地で開発工事中、51mの地点で古墳が発見され、石棺、人骨、直刀、土器が出た。府の文化財愛護推進委員協議会と吹田郷土史研究会が、市教委を交えた合同会議の席上に報告がもたらされ、協議

千里丘周辺遺跡分布図

- 1.茨木ゴルフ場窓跡
- 2.見付山古墳
- 3.上寺山古墳（カマド塚）
- 4.銅鐸出土地
- 5.松下保健センター所在古墳
- 6.新芦屋弥生遺跡
- 7.似禪裏山古墳（陶棺）



はこの善後処置に集中した。私は、思わず「矢口さんの上だな！」と口走ったが、土地カンがなければまるで通じなかつたであろう。果たして帰宅してみると山田村当時の教育委員で、かねて親しい矢口定治氏からも急報が入つたのであった。市教委が調査したところ、7世紀初頭の珍らしい古墳で、大きく破壊されていたが盗掘はなく、韓国風の金銅の馬具が一式、ほぼ完全に遺存していたのである。千里丘の北東側は弥生—古墳時代にかけての遺跡地帯で、松下保健センターのある青葉丘は古墳、毎日放送スタジオと西南の長寿が丘から弥生式土器が出た。さらに、長野東の似禪寺裏山からは四柱式屋根形陶棺が出土した。ことに新芦屋の草分けだった大阪財界の巨頭、島安治郎氏が、山頂を切り開いて広大な邸宅をつくったとき、須恵器らしい土器や壺が30~40箇も出土したことが語り草になっている。古墳だったのだろう。昭和31年12月「茨木考古学研究会」が赤松の多い山に分け入って、初めてこの「千里丘遺跡群」を報告した。田代秀人氏を中心に免山篤氏、当時まだ学生だった田代克己氏（現在帝塚山短大助教授）らも参加していた。

千里丘は国鉄のネーミングで、もともと山田村の「山田下」である。隣接の三宅村と境界が密接していて、「宇野辺」あたりでは集落は三宅で裏山は山田、新芦屋住宅地もすぐ眼の下が宇野辺ということになる。弥生時代はもちろんのこと、古墳時代にもまだ三宅郷、山田郷といった区画も支配もなかつたであろう。「古墳の

あるところには近くに古い神社がある』末永雅雄先生が、ある時ふとそう言わされた。宇野辺は、井之辺で清泉の湧き出る地である。ここに式内の井於（いのへ）神社があつて、中世になって藏垣内（くらがいち）に移った。清泉も旧祠のあった森も残っている。明と闇、幽と現、鎮魂の様式は違つても古墳と神社には確かに深い関連がある。新撰姓氏録「摂津」の「三宅吉士」「三宅連」（みやけのむらじ）「三宅人」は、この地を支配した豪族で井之辺に住んだ。三宅吉士が連を賜姓して三宅連となつたのであろう。新芦屋には「堂後」「大門」などの古い字名がある。白鳳の布目瓦が出た千里丘幼稚園（名糖乳業工場）は、新羅の金鶏伝説や聖徳太子信仰にゆかりのある、「黄金鶏」（こがねどり）という古い字名である。仁寿3年（853年）山田圓照寺草創のとき、すでに古く大伽藍があつて、北を閑道寺、南を極楽寺と呼んだ。（圓照寺縁起）その極楽寺こそ三宅吉士（連）の氏寺だったのである。吹田操車場のレールの下にその寺跡があったという。

三宅連は「滋野宿称同祖、田邇麻守（たじまもり）之後也」とあって、諸蕃一渡來人で新羅の王子天日槍（あめのひばこ）の子孫である。「日本書紀」に「垂仁3年春3月、新羅の王（こきし）の子天日槍、来帰（まい）けり。…ここに天日槍、菟道河（うぢかわ）を泝りて北の方近江の國の吾名（あな）の邑に入りて暫（しまし）住み、また近江より若狭の国を経て、西の方但馬の國に到りて住む處を定めき。この以（ゆえ）に近江の國の鏡谷（かがみはざま）の陶人（すえびと）は、天日槍の徒人（つかいびと）なり」とある。天日槍は、単称の人物ではなく韓國の南部から北九州に渡來した大集團で伊都國から瀬戸内海を東進して大阪湾、淀川を経て近江に入った。「魏志倭人伝」で倭人と呼んだのは、南鮮から北九州にかけて往来した海人（あま）族のことで、天日槍集團もその有力な海人族、つまり倭人だったのである。

銅鐸や銅鋤などの鋤型が出た「東奈良遺跡」は、淀川と河内湾（難波ノ入江）の接点に位置し、奈良、澤良宜、三宅にかけて海人族一倭人の大きな集團墓地だったと考えられ、銅鐸も須恵器も、湖東の吾名郷より様式が古い。三宅吉士（連）は近江の鏡谷一鏡山と同じく須恵器を

つくった陶部（すえつくりべ）の陶人を支配、管理していた豪族で、新芦屋古墳に葬られたものと私は考える。俗にかまと塚と呼ばれる窯檳墳は、遺体を焼くための火葬墓墳ではない。しかし、須恵器制作に習熟した陶人によって營まれた。（藤澤一夫・四天王寺大教授）そう思うと石室内に丸太を組んで覆い屋をつくりそれに白色粘土を塗った、特異な新芦屋の窯檳墳のなぞも解決するのである。

#### 網引塚はいづこに

東條免幾雄が幕末、明治初年に調査した「東摂陵墓図誌」と題した稿本があつて、吹田については三つの古墳を色彩で描いている。

#### 圓 墳 在島下郡片山村耕地中

字藤ヶ岡 千三百五十三番地 由緒不詳

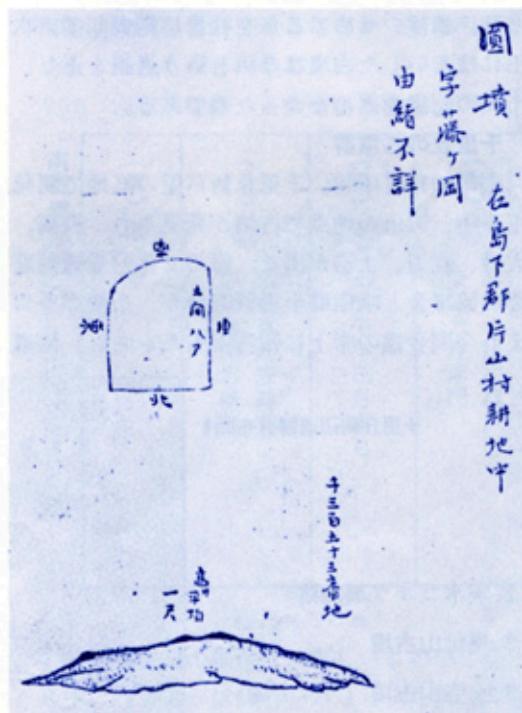
地蔵塚 在島下郡佐井寺村野山ノ頂キ字

西兒ノ内 由緒不詳

金毛塚 在島下郡下村野口源三郎所有地

（注、山田下） 由緒不詳

別図のとおり、形状や計測も略記している。



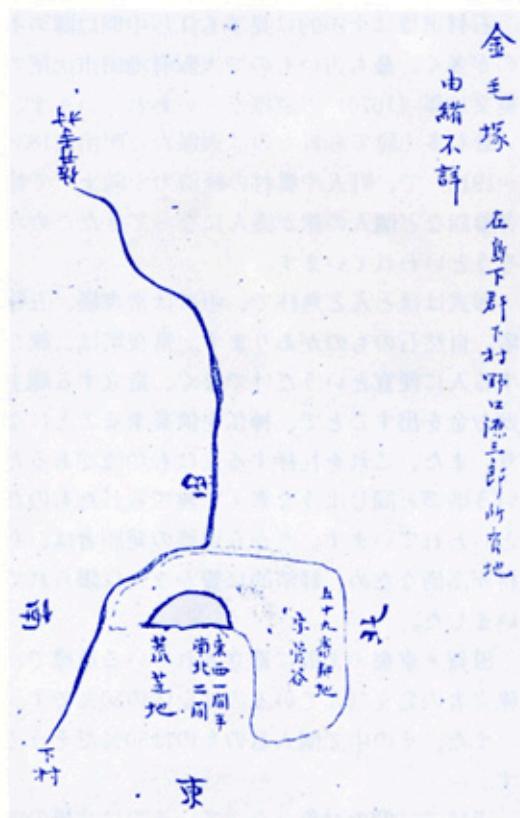
上：「東摂陵墓誌」に記された圓塚

次頁右上： 同 地蔵塚

次頁左下： 同 金毛塚

江戸末期に、幕府の官許を得て並川誠所が編さんした五畿内志の内「攝津志」には、荒墳として○圓塚（まるづか）片山村に在り、○網引塚（あみひきづか）山田村に在りと記載している。圓塚は、天道高等小学校（千一校上校舎）建設の際に削平されたが、出土した須恵器が現存する。この西北に甲（よろい）塚があった。

（城北教会附近のチョンボリ山？）このよろいは、中世の大鎧ではなく大陸的な挂甲で、戦国時代の合戦に戦死した将兵を葬ったというのは俗説である。同じ片山の出口古墳からも金環や挂甲、鉄剣の残片が出た。片山公園の丘陵にもいくつかの古墳があったのであろう。山田の網引塚はまだ所在をつかむことが出来ない。ニュータウンのあやめ池公園に「尼塚」があってその形状が前方後円に似ている。（拙稿・「網引塚いづこ」参照）、もしかすると、千里丘の遺跡群のなかに隠されているかも知れない。神社と古墳との関連から考えると、式内大社伊射奈岐神社があって、地蔵塚や高塚の名をとどめる佐井寺地区に、どうしても古墳がなければならない。



吹田は、延々と美しい千里丘陵が連なり景勝の地である。大阪に近く交通の便がよかった。茨木、高槻にくらべて開発が早く、保護体制が整わぬままに手離しで古墳が破壊された。戦後は恐れもタブーもない時代である。しかし、まだどこにどんな古墳が秘められているか、どこから何が現われるか、まったく予断できない。千里丘、垂水、佐井寺周辺は、ことに注意を要する地域である。知られざる古墳！われわれは力を集めてそれを追求しようと思う。

—1979・3—

(吹田郷土史研究会会長・府文化財愛護推進委員会長・地方史家)

吹田郷土史研究会からの

お 知 ら せ

このたび、本会同人石丸徳之輔氏が『千里丘陵の歴史と伝説』と題する8ミリ映画を製作いたしました。地質年代から考古年代、さらには伝説に至るまでを幅広く取材した映画です。

8%カラー映画、磁気録音、上映時間40分

詳細は、TEL 06-833-5568 石丸までご連絡ください。



## その2

前吹田市立教育研究所所員

加賀真砂子

めずらしいくらいの暖冬かと思えば、もどり寒にふるえさせられたりしましたが、いよいよ春もたけなわ、「古みち」歩きの楽しい季節となりました。みなさんも歩かれませんか。

そこで、吹田市域を通る「古みち」の中でも「道しるべ」が比較的多く残されている亀岡街道について少しお話したいと思います。

### 吹田市域の亀岡街道

明治17年から23年にかけて日本ではじめての近代測量技術による地図がつくられました。

大阪附近は明治18年に測量されており、「大日本帝国陸地測量部、大阪近傍図」がそれです。鉄道路線を除くと江戸末期の姿を正確に表わしているといわれています。この地図によりますと、吹田市域を通る亀岡街道がはっきりと読みとれます。

しかし明治になって、新政府の政策として要所の道路や橋はつけかえや拡張改修工事が行われるようになりました。そのため神崎川附近の亀岡街道も少し道すじが変わったようです。

『吹田志稿』によりますと、明治9年に上高浜橋が架けられて渡船場がなくなり、11年には神崎川のつけかえ（淀川の氾濫を防ぐために神崎川の流れをまっすぐにする大工事）があり、その時に高浜橋が架橋されています。

ですから明治18年の地図による亀岡街道はこの高浜橋を通っていますが、明治のはじめまでは「吹田の渡し」を通る亀岡街道が用いられていましたものと思われます。

これで吹田市域を通る亀岡街道は問題ないのですが、茨木の北部の亀岡街道は文献や古地図によって、二通りの道すじが書かれています。説明したいのですが、長くなりますので、またの機会に譲ります。

### 道しるべのあれこれ

次に「道しるべ」について大まかにお話します。

吹田市域及び近くに造立されている道標は数が少なく、現存するものと、あった事が確認されているものを合せても18基ぐらいです。

これらの道標は紀年在銘のはっきりしないものが殆どです。

石材道標は全国的に見ても江戸中期以降のものが多く、最も古いもので大阪府池田市伏尾の寛文10年（1670）の道標だといわれています。

最も多く建てられたのは天保から明治（1830～1912）で、町人や農村の経済力が向上して社寺参詣など個人の旅が盛んになってきたためだろうといわれています。

形式はほとんど角柱で、中には常夜塔、五輪塔、自然石のものがあります。常夜塔は、旅をする人に便宜というだけでなく、造立する願主がお金を出すことで、神仏を供養することになり、また、これを礼拝する人にも功徳があるという塔婆と同じような考え方で建てられたものだといわれています。だから道標の発願者は、石材が高価なため、経済的に豊かな人に限られていました。

滋賀・京都・大阪に造立されている道標で、建立者の名を刻んでいるのは全体の30%です。

また、その中で個人名のものは50%だそうです。

道標で信仰の対象となっているのは北摂の古社寺で、勝尾寺・箕面寺・中山寺・能勢妙見・服部天神・帝釈寺（片山村、現存しない）総持

寺・佐井寺観音などがあります。

また近郊の「まち」としては、京・亀岡・高槻・福井・茨木・小野原・箕面・上新田・服部・岡町・池田・伊丹・大阪などがあります。

### 亀岡街道にある「道しるべ」

#### 1 済生会吹田病院東南角道標

吹田市南高浜町4 (旧吹田南町)

(南) 左 中山	(東) 右 京 勝尾 富 茨木	(北) すぐ大	(西)
-------------	-----------------------	---------	-----

総高 47cm

亀岡街道から吹田街道が分岐する点にあったものと思われます。すぐ大阪(まっすぐ)のとおり南行すると、神崎川に出、吹田の渡しを渡って大阪へ行くことができます。

上高浜橋のあたりが渡船場だったそうです。この道標は埋没が著しく、大坂の坂は、見えなくなっています。吹田の津(後には吹田の渡)が、亀岡・京・大阪を結ぶ交通の要地であり、また近村農産物の集散地として、たいせつな役目を果たしていたことを物語っているようです。特にたいせつに保存したい道標の一つです。



▲南高浜町道標

#### 2 高浜神社東道標

吹田市南高浜町2 (旧吹田六地蔵)

(西) 左 帝釋天王 帝釋寺	(南) 右 勝尾寺 片山町	(東) 右 大坂道 道入	(北) 左 福井 茨木 山田 京
----------------------	---------------------	--------------------	------------------------

総高 105cm

1の道標から約80m北にあり、1の道標より後に建てられたようです。亀岡街道から吹田街道・東吹田街道が分岐する点を示していると思われます。高浜神社前が、亀岡街道のバイパス的ターミナルとして栄え、宮の前と呼ばれるにぎわいをみるようになったので交通量がふえ、1の道標の地名だけでは不十分になり新しくくわしく表示する必要があって建てられたものでしょう。戦後、道幅拡張工事の際、場所の移動と共に90°回転して埋められたものと考えられます。

#### 3 天道道標

片山町4丁目38

昭和52年6月破損撤去

(東) 享保十八癸丑正月吉日施主大坂住	(北)	(西) 元さる寺くわんおん道	(南) 是より十五丁
---------------------	-----	----------------	------------

昭和35・9・2写

藤井久義氏(佐井寺こぼれ話)より

[享保18年(1733)は江戸時代中期]

天道で亀岡街道から分れて原・山の谷を通り佐井寺観音へ向う参詣道の分岐点に建っていました。原町の奥の開発とともに、車の交通量がふえ、度々道普請が行われて、その都度埋もれ

ていきました。

52年、ついにトラックに折られたので、道標そばの大島氏が佐井寺に連絡して引取ってもらわれたそうです。佐井寺には、天道道標以外の参詣道に造立されていたと思われる道標も保管されています。

#### 4 岸部小路道標 岸部北2丁目6

(東)	(北)	(西) 五 是より十二 丁	(南)
-----	-----	---------------------	-----

総高 97cm

岸部小路で亀岡街道から分れて狐坂を通り、佐井寺観音へ向う参詣道の分岐点に建っています。

吹田にある道標の中で唯一の五輪塔の形をしており、紀年在銘がわかりませんが、天道道標と共に江戸中期のものと思われます。佐井寺観音が多く人々に信仰されていたことがしのばれます。



▲岸部小路道標

#### 5 岸部神社鳥居前道標 岸部北3丁目20

(イ)	(東)	(北) 郊外別荘地	(西) 吉志部神社 お産の神 みや所鴨池 山つつじ 大吹茨高木根 阪田木へへへへ 廿五 三五十三九里 里丁丁里里	(南) 大正十五年一月
-----	-----	-----------	--	-------------

総高 137cm

亀岡街道を南（大阪方面）から来ると、岸部小路で左側に吉志部神社の大鳥居が見え、その右前に建っています。形は自然石を少し加工したものですが、刻面は平らで読み易くなっています。吹田にある道標の中では一番大きくて基壇があります。造立年次も一番新しいのではないかと思われます。小路村は昔からある集落で大正の終り頃も、背後にある紫金山のつつじや釀伽池の鴨を名所とするのどかで風光明媚な地であったことがわかります。

#### (ロ) 吉志部神社 大鳥居前常夜燈

南側燈籠	(東) 常夜燈	(北) 吉 京都東六條烏丸 岸部屋藤右衛門	(西) 寛延三庚午年三月吉日	(南) 吉 岸部小路村取次 安田七左衛門
------	---------	--------------------------	----------------	-------------------------

総高 365cm

神社鳥居前の献燈は珍らしいものではなく、氏子の有力者が信仰心をあらわすために燈籠を献ずるのですが、吉志部神社のは、岸部出身の人が京都で成功し、ふるさとの神社に取次を介して献燈していることと、紀年在銘が比較的古い（1748）わりに刻字がはっきりしているので掲げました。

(東)	(北)	(西)	(南)
		左 右 亀岡街道 亀岡、高槻、京都	左 吹田 大阪
		小野原街道 勝尾寺 山田、小野原	

総高 156cm

亀岡街道を南（大阪方面）から来ると、市場池のかかり、西南角に建っています。ここから左に折れると、山田下村に向い、下村で小野原街道となります。小野原街道は、山田市場を起点として山田下、小川、中、上の各村を通り、三つ辻から北上して小野原で西国街道と合する道です。この市場池の西から入る道は、大阪方面から来た場合、近道となるので小野原街道の支線としてよく利用されたものと思われます。

## 7 山田市場道標 吹田市山田市場2丁目29

現在 白井氏宅庭園内

(小野原街道分岐点から約25m宇野辺寄)

(北)	(西)	(南)	(東)
	左 やまだ かちを寺	右 いばらき そうじじ	大 蜂熊講中 祭 建立

総高 60cm

市場池東南の、小野原街道が亀岡街道から分れる地点に建っていたものと思われます。万博道路工事で道幅が拡張された時、白井氏が損失しないようにと、自宅庭園に移し、大切に保存しておられます。道標の施主は蜂熊講中で、江戸時代の信仰心のあつい人達が寄進して造立されたものと思われます。

## 8 宇野辺南道標 茨木市宇野辺2丁目3

亀岡街道を北へ進むと、宇野辺で、右手の高槻街道と分岐する地点に建っています。高槻街



▲山田市場道標

(西)	(南)	(東)	(北)
	亀岡街道	高槻街道	三宅村大字宇野邊

総高 77cm

道は、宇野辺で亀岡街道から分れて、奈良—下中条—茨木—富田—高槻—安満で西国街道と合する屈曲の多い道ですが、吹田と茨木・高槻方面との交通路としてよく利用されたものと思われます。

## 9 宇野辺北道標 茨木市宇野辺1丁目3

8・9の道標は茨木地名ですが、吹田市域の境界線に近い上に、高槻街道・山田街道支線の分岐点を示す重要なものなので掲げました。

亀岡街道を更に北上すると、宇野辺のはずれで、左にとれば山田街道に合する道との分岐点に建っています。山田街道は、上新田の勝尾寺

(西)	(南) 左 山田	(東) 右 妙見 たんば	(北) 施主忠口
-----	-------------	-----------------	-------------

総高 55cm

街道から出発し、山田各村を通り、山田下村で小野原街道と分れて北上し、八丁池の東を通り、大正川に沿って少し東行し、更に北上して下穂積を通り、亀岡街道を横断して春日、茨木を経て、下中条で高槻街道と合する道です。しかし南（大阪方面）から来て山田、上新田方面へ向う場合は、9の道標の示す道を通る方が近道になります。ちょうど市場池の東と西の両側から小野原街道へ行けたように、山田街道の支線として利用されたものと思われます。



▲宇野辺道標

## 埋蔵文化財包蔵地の開発にあたって（お知らせ）

遺跡等の埋蔵文化財包蔵地やその周辺で、土木工事等の開発行為をする場合は、文化財保護法に基づく手続きが必要ですので、事業主体者や施工者は事前に教育委員会社会教育課と緊密に連絡をとり、対処してください。

文化財保護法は、我国の貴重な文化遺産を保存するため、昭和25年5月30日制定された法律で、埋蔵文化財をはじめ、美術工芸品、建造物、民俗資料から無形文化財に至るまで幅広い文化遺産の保護をもとめています。このうち埋蔵文化財保護は、近時の開発ブームの中にあって、緊急を要することなのです。市内にあって既に知られている文化財包蔵地は90箇所以上にのぼり、丘陵、平地を問わず広範囲に分布しています。

### 〈文化財包蔵地での開発行為の場合〉

周知の遺跡内で開発を行う場合は、同法57条の2によって、着工の60日前に届出が必要です。

遺跡内に限らず、その周辺地域での開発の場合も、早急に教育委員会と協議をしてください。

### 〈届出後の処置〉

教育委員会と充分な協議に入り、遺跡を保護

するための適切な方法が話し合われます。

文化財包蔵地内における開発行為は全く不可能なことではなく、教育委員会は文化庁の指示に基づいて事前の試掘、あるいは発掘調査を実施し、その成果によって遺跡の重要度が判断されます。その結果、遺構保存のために工事の設計変更等の処置が必要な場合がありますので、その場合、できる限りのご協力をお願いします。

### 〈新たに遺跡を発見した場合〉

今まで全く知られなかった遺跡を発見した場合、現状を変えることなく、遅滞なく、文化庁長官に届出なければならないので、すみやかに教育委員会に連絡してください。土木工事中に発見した場合も同じで、直ちに工事を中止し、現状を変更することなく教育委員会へ届けてください。

### 〈大規模な開発の場合〉

水田や丘陵などの旧地形が保たれている地域を大規模に開発する場合、周知の遺跡の有無にかかわらず、計画段階において教育委員会と充分に協議してください。